

医療監視員の皆様、
放射線管理の正しい知識を
お持ちですか？

医療機関で放射線管理をされている方も
挑戦してみてください。

左側に設問が 10 あります。
果たして何問正答できるでしょうか。
解答はこの裏側にあります。

国立保健医療科学院では、自治
体や地方厚生局の医療監視員を
対象とした放射線安全に関する
専門研修を実施しています。
皆様の受講をお待ちしています。

定員に余裕がある場合には医療機関で
放射線管理を担当されている方などの
受講を受け入れることがあります。

問い合わせ先：国立保健医療科学院 研修・業務課研修第三係
電話：048-458-6116

医療監視員のための 放射線安全の知識確認

国立保健医療科学院
医療放射線監視研修